

REAL TIMES

1995.5.20. No.6

[REAL TIMES は外国人地震情報センターが発信する、外国人支援者向け情報誌です。]
外国人地震情報センター：文責 田村 TEL: 06-941-4793 FAX: 06-941-5875

■おもな項目 (95.5.10.~5.20.)

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. 小里大臣へ「外国人被災者に関する要望」申し入れ | - 5.10. |
| 2. 外国人被災者支援連絡協議会 幹事会 | - 5.10. |
| 3. 第12回 地元NGO／外国人救援ネット | - 5.19. |

(全2ページ)

■阪神・淡路大震災は外国人住民にどう影響したのか？■

<外国人の被災状況調査／外国人地震情報センター>

震災から4ヶ月が過ぎました。避難所で生活する人々が3万人に減ったなどの喜ばしい数字とは対照的に、外国人の被災状況についてはおぼろげな輪郭以上には、まだなにも判っておらず、死者の数すら確定できていないのが実状です。

外国人地震情報センターでは、言葉の問題や法的な地位から困難のあった外国人の被災状況や支援の実状を調べ記録に残すことを決めました。外国人住民が多く住む大都市で直下の大震災で、彼らにどのような被害が生じ、彼ら独自のニーズに応える社会的状況はどの程度存在していたのか、ということから、神戸だけでなく他地域においても、外国人の住民参加のあり方にについて提言します。

調査に向けて研究会を発足し、被災地での聞き取りおよび資料調査を軸に、被害の実態、日本人社会の対応、緊急援助と情報の流れ、復興など項目ごとに調査し、本年中にまとめる予定。

■小里大臣への「外国人被災者に関する要望」申し入れ報告■

5月10日、阪神大震災地元NGO救援連絡会議（代表：草地賢一）の外国人救援ネット代表者5名は、阪神大震災における外国人の救済問題について国土庁を訪れ、小里貞利地震担当国務大臣へ要望書を提出した。

要望書は、健康保険に加入できない在留資格が1年未満の外国人被災者への災害救助法に基づく医療費の支給と、短期滞在および在留資格のない住民の遺族への弔慰金の支給とを求める2つの内容。これに対し小里氏は、「病院などの医療機関で行われた医療については健康保険で対処する」「旅行者や不法滞在者は、住所を有しているとは認めがたく災害弔慰金の支給は困難」とする一連の厚生省見解を示した。

しかし、医療費については人道的立場からも「課題がある」とし即答はできないが検討する、また弔慰金についても「条例にもとづいて市町村が支給する」法律の性格上、市町村長の判断が尊重されるべきとの見解を示した。これは国が有権解釈を持つので「厚生省見解」がある以上は支給できないとしてきた神戸市の回答とは異なるもので、今後どのように取り扱われるのかが注目される。

連絡会議／外国人救援ネットでは、小里大臣からの回答を待ち、状況が改善されない場合、問題を広く国際世論に訴えかけると共に、「医療費肩代わり募金」を行い、肩代わりした医療費を国へ請求する方向で募金の準備を始めた。

「医療費肩代わり募金」の詳細について、外国人救援ネットでは、6月5日（月）午後2時から、神戸市中央区の中山手カトリック教会にて記者発表を行う。

第12回地元NGO救援連絡会議／外国人救援ネット

5月19日、中山手カトリック教会で地元NGO救援連絡会議／外国人救援ネットの第12回会議が行われた。

＜主な議題＞

1. 肩代わり基金について
2. 長田のうごき
3. その他

★肩代わり基金について

5月10日の小里貞利地震担当大臣との交渉を経て、有効な回答が得られない場合は「医療費肩代わり基金」を設立することを前回決めたが、基金の運営について議論が持たれた。受け入れる口座は救援ネットの郵便口座とし、支払いは医療機関からの請求があった外国人被災者を対象とする。申請や支給の詳細は次回決定する。

★長田のうごき

- FMユーメンは大阪のFMサラン・長田のFMヨボセヨとともに、郵政省の認可申請をしている。
- 長田にアジアタウンをつくる構想が新聞発表された。市民側からの提案で、おおむね良い反響。

★その他

- 兵庫県定住外国人生活復興センターが6月17日に事務所開き。
TEL: 078-575-6160 FAX: 078-575-6805
- 5月24日(土)、南駒栄公園でサニー基金の面談受付。
サニー基金は6月10日で終了予定。
- 救援ネットを軸に、神戸で外国人支援のセンターをつくりたい。外国人地震情報センターは大阪にあり、神戸でも外国人支援のセンターが合った方が良い、場所は中山手教会が候補にあがった。地震情報センターの一部移転など、将来に向けさまざまな可能性を模索することになった。とりあえず保留。

次回は6月2日(金)午後4時30分～ 中山手カトリック教会にて

■阪神大震災 被災留学生・就学生報告会 5月26日(金) ■

神戸学生青年センターにて。同センターの飛田館長やさぼーと21、とよなか国際交流協会、セスコなど、留学生・就学生支援を行ってきた団体が、震災で被災した留学生・就学生の状況について報告する。

問い合わせは同センター(078-851-2760)。

■阪神大震災と外国人被災者の人権－救援活動の実際と課題－5月28日(日) ■

外国人と共に生きる太田区市民ネットワーク(OCnet)では「アジアの中の日本－パート2」として連続学習会を開催します。第一回は上記のテーマでOCNetの神戸派遣スタッフと外国人地震情報センターの田村が現地報告を行います。

お問い合わせはOCNet(TEL:03-3737-6020)まで。

■外国人被災者支援連絡協議会 幹事会 6月14日(水) ■

大阪市生野区のKCC会館にて。代表者会議は午後6時から、幹事会は午後7時から行います。